

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

会議名	板橋区長期基本計画審議会 第10回審議会
開催日時	平成27年6月17日(水) 午後5時半から午後7時まで
開催場所	板橋区役所南館2階 人材育成センター
出席者	<p>〔委員〕25人(敬称略)</p> <p>岡田匡令(会長)、小澤一郎(会長代理)、秋山弘子、大森整、八藤後猛、相田義正、秋葉芳枝、北村秀子、佐々木善光、鈴木孝雄、関口雅美樹、原田曠暉、深町聰子、松澤育男、柏原典雄、松村良子、陸川キヨシ、杉田ひろし、小林公彦、小林おとみ、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、安井賢光、橋本正彦(欠席:6名)</p> <p>〔区長〕坂本健</p> <p>〔幹事〕13人</p> <p>渡邊政策経営部長、岩田技術担当部長、太野垣総務部長、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、細井産業経済部長、藤田健康生きがい部長、中村福祉部長、堺子ども家庭部長、山崎資源環境部長、杉谷都市整備部長、老月土木部長、寺西教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕</p> <p>有馬政策企画課長、篠田経営改革推進課長、林財政課長</p>
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者数	0人
議題	<p>第10回審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状の伝達</li> <li>2 区長あいさつ</li> <li>3 幹事の紹介</li> <li>4 中間答申に対するパブリックコメントへの考え方</li> <li>5 その他</li> </ol>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 板橋区長期基本計画審議会委員名簿(当日机上配布)</li> <li>2 板橋区長期基本計画審議会幹事名簿</li> <li>3 板橋区長期基本計画審議会工程表</li> <li>4 板橋区長期基本計画審議会中間答申に対するパブリックコメント</li> </ol>
審議状況	<p>(開会)</p> <p>事務局:それでは定刻になりましたので、ただいまから第10回目の板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。審議に入ります前に、6名の委員に交代がございますので、ご紹介させていただきます。本日、机上に配付させていただきました資料1「板橋区長期基本計画審議会委員名簿」をご覧ください。お名前左側に○印のある方が、本日より委員をお願いする方でございます。なお、東名委員は本日はご欠席です。それでは、区長から委嘱状をお渡しいたし</p>

ますので、お手数ですが、お名前を呼ばれましたら、自席にてご起立をお願いいたします。

## 1 委嘱状の伝達について

(区長から委嘱状の伝達)

## 2 区長あいさつ

事務局：それではここで坂本区長からのごあいさつです。

区 長：皆様こんにちは。本日は夕方のお忙しいところ、お時間をいただきありがとうございます。この長期基本計画審議会につきましては、3月に中間答申をいただきましてから、約3か月ぶりの開催となりました。この間に、区議会議員・区長選挙があったり、各団体におかれましても役員の交代などがあったりいたしまして、先ほどご紹介がありましたとおり、委員の変更がございました。前任の方に引き続きまして、忌憚のないご意見・ご助言等を賜りますよう、よろしく願いいたします。さて、私は、4月の区長選挙におきまして、今後4年間、「東京で一番住みたくなるまち」をめざし、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像の実現に向けて取り組むことを掲げました。54万区民の皆様、区議会議員の方々などと一丸となりまして、自助・共助・公助の精神に基づき、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなげていくことを通じて、地域ぐるみで互いに支えあい、お子さんからおとしよりまで、誰もが安心して暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。そのためには、行政だけでなく、区内のあらゆる主体が共有すべき概ね10年後のまちの将来像を掲げる新たな基本構想と、その実現に向けて区が実施する施策を盛り込んだ新たな基本計画が何と言っても重要であります。この新たな基本構想と基本計画につきましては、皆様から頂戴する答申を十分に踏まえまして、策定してまいりたいと考えております。委員の皆様には、9月の最終答申に向けまして、専門的知見から、あるいは日ごろの生活や活動の経験などから、ご意見・ご助言をお願いするとともに、区民の皆様からいただきましたパブリックコメントなどを踏まえまして、さらに活発な議論が交わされ、中間答申の内容がさらに充実したものとなりますよう、よろしく願いいたします。最終答申のとりまとめに向けましては、会長をはじめ、委員の皆様に、たいへんご苦勞をおかけいたしますが、引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。本日は、ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。坂本区長は公務により、ここで退席させていただきます。引き続きまして、岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

会 長：皆さん、こんばんは。新たに就任された委員の皆様にとっては、途中からの参加で大変だと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。本日は秋田委員、辻委員、天木委員、下田委員、東名委員、おなだか委員が都合によりご欠席でございます。引き続きまして、4月に区の組織改正、人事異動があり、審議会の幹事に交代がございますので、ご紹介いたします。

### 3 幹事の紹介

(事務局から新たな幹事の紹介)

事務局：それでは、会長よろしくお願ひいたします。

会 長：審議に入る前に、本日の審議内容について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：まず、本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。次第及び資料2から資料4までは、すべて事前に郵送等で配付しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。また、本日、中間答申を机上に配付しております。後ほど使用しますので、そのままご用意ください。次に、資料3の工程表をご覧ください。斜線網掛け部分がすでに審議が終わった部分でございます。中間答申後、4月11日から27日にかけて、パブリックコメントを募集いたしました。詳しくは、後ほどご説明いたします。また、5月14日には、会長を除く学識経験者の委員の皆様で構成しております起草委員会を開催し、本日、ご審議いただくパブリックコメントに対する審議会としての考え方をご検討いただいております。本日は、その結果をまとめておりますので、ご審議いただき、審議会としてまとめていただきたいと考えております。そして、7月と8月の残り2回で最終答申に向けたまとめをして、9月には最終答申という流れになります。なお、最終答申後は、10月に区議会の議決を経て新たな基本構想を策定、11月に新たな基本計画の素案を区議会へ報告し、パブリックコメントの募集を経まして、28年1月に基本計画策定という流れを予定しております。それでは、会長、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

### 4 中間答申に対するパブリックコメントへの考え方について

会 長：ありがとうございました。中間答申に対して、区でパブリックコメントを区民の皆さんに募集していただきました。このことについて、審議会として考え方をまとめていきたいと思いますが、その前に、約3か月ぶりの審議会でございますし、委員の交代もありましたので、中間答申の内容について、もう一度確認しておきたいと思ひます。この点も併せまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から中間答申の説明)

事務局：この中間答申に対しまして、区民の皆様からいただいたご意見が資料4になります。資料4をご覧ください。はじめに、パブリックコメント制度について、簡単に説明させていただきます。区では、区の行政活動への区民参加を推進するため、区民参加推進規程を定めております。その中で、計画等の策定にあたっては、広く区民に公表し、提出された意見を考慮して意思決定を行わなければならないと定めております。また、提出された意見については、その概要及び意見に対する考え方を公表しなければならないと定めております。この規定に基づきまして、4月11日から27日まで、17日間にわたり、パブリックコメントを募集いたしました。募集の方法ですけれども、4月11日発行の「広報いたばし」、区のホームページ、公式Twitter・Facebook、グリーンカレッジ受講者へチラシ配布、区民意識意向調査の対象として無作為抽出された3,000人へ募集案内送付、区民検討会参加者67名へチラシ配布といった様々な手段を用いて周知を図りました。その結果、8人の方から23件のご意見をいただきました。まず、いただいたご意見の整理の仕方ですが、「全般にかかわるもの」と中間答申の目次に合わせた内容で分類いたしました。「項目」の欄をご覧ください。「全般」にかかわるものが4件、「将来像」について1件、「政策分野別の『あるべき姿』」について2件、「政策分野別の『あるべき姿』を実現する『施策のあり方』」について11件、「施策・組織横断的に協働・連携する戦略の必要性」について3件、「基本計画を推進する区政経営のあり方」について2件といったようになりました。次に、「審議会の考え方」の欄でございます。こちらでは、語尾を「考えます」としているものと、「検討します」としているものの2種類がございます。いただいたご意見の趣旨がすでに中間答申の中で読み取れるもの、または、中間答申の内容を修正するほどの必要性はあまり感じられないものについては、語尾を「考えます」として審議会としての考え方を述べています。一方、「検討します」としているものは、いただいたご意見を踏まえ、最終答申に向けて中間答申の内容に加筆・修正が必要ではないかと考えるものでございます。「検討します」としているものは、No.4、No.9、No.12、No.17、No.18の5つでございます。語尾を「検討します」としたご意見は、7月22日の起草委員会にて検討し、8月24日の審議会にてご審議をお願いしたいと考えております。中間答申に対するパブリックコメントへの審議会の考え方については、本日まとめていただいた後、結果は7月11日発行の広報いたばしや区のホームページ等を通じて公表する予定です。それでは、いただいたご意見とそれに対する審議会の考え方を確認していきたいと思っております。

(事務局から資料4の説明)

会長：ありがとうございました。パブリックコメントでは8人の方から、23件のご意

見をいただきました。起草委員会で審議会の考え方を検討していただき、事務局がまとめたものを説明していただきましたが、内容について忌憚のないご意見をいただきたいと思います。何かご質問等があれば積極的にお願いいたします。なお、ここで委員のうち、お一方、所用により退席されます。

委員：これまでの議事録などは拝見しています。パブリックコメントの意見が少ないと感じます。基本構想が対象ですし、選挙期間中の実施にもかかわらず、区民の関心が低かった印象があります。総花的であるとの意見がありましたが、基本構想なのですべて網羅されている必要がありますし、それで良いと思います。また、具体的に書いてほしいという意見もありましたが、それは基本計画の中で具体化されていくので、そういった説明を入れても良いのではないかと思います。個人的には十分ではないかと思います。

委員：パブリックコメントの意見No.4に成増スキップ村商店街が取り上げられています。板橋区の色々な会合において、商業に関する話題が出るのが少ないという印象があります。パブリックコメントの意見を出した人もそう感じているのではないのでしょうか。基本構想に商店街のあり方について盛り込まれないと、区内の商店街の将来が不安です。基本構想には商店街についての言及を載せていただきたいです。明日からはプレミアム付き板橋区内共通お買物券が区内で販売されます。これまで商店街連合会への加入店舗数は減っていましたが、最近加入店舗が250から300店舗増えました。商店街連合会に加入することのメリットを実感されているように思います。プレミアム付き板橋区内共通お買物券は地域活性化に寄与しないとの意見もありますが、来年度以降も検討していただきたいと思います。

委員：2つの意見があります。第一に、パブリックコメントの意見No.1の「絵に描いた餅にならないように」との意見は、厳しい表現ではありますが、基本構想、基本計画、実施計画は、坂本区長が初めてご自身で、これら3つの計画を策定することになるため、今後の任期4年間において、さらに今後の10年間を考えた時に、区長の取り組みについてPDCAをしっかりとやるべきだと思います。基本構想から基本計画、実施計画とつながるようにしていただき、10年後、新たに基本構想をつくる時にゼロからのスタートではなく、今の議論が続けられるような仕組みづくりが必要だと思います。2点目として、商業に関して、先ほどの委員のご意見にも関連しますが、パブリックコメントの意見No.16の意見において、板橋ブランド・産業活力、地域経済分析システム（RESAS）という言葉が出てきています。区民の皆さんは、板橋区のポテンシャルや特性を改めて把握したいという意向なのではないかと思います。身近な商店街でこんな魅力があるということもありますし、RESASについては、板橋区内の光学関連産業に関する分析を指していると思われそうですが、産業全般についても雇用形態の現況を明らかにすべきだと思います。グラフだけではなく、23区と比

較した特徴をわかりやすく丁寧に紹介すべきです。10年に1度のタイミングなので、現状の産業、商業、工業の形態を明確にしておく必要があると思いますので、是非資料を掲載していただきたいです。

委員：基本計画は皆さんの知恵による立派な計画になると思われませんが、今後10年を見通す計画です。交通安全月間と同じように、ある期間は計画の特定の取り組みに特に力を入れてやるようにしないと成果が上がらないように思います。すべての政策に満遍なく予算をつけてもうまくいかないため、特定の分野を重点的に取り組んではどうでしょうか。また、昨年度の審議会で行政評価に関する報告書を示してほしいと言ったところ、すでに公表されていると言われたのですが、もっと住民の目に触れるように、計画評価の結果をしっかりと周知していただくようお願いします。

委員：パブリックコメントの意見No.22に関連して、中間答申のP.12「(4)基本計画を推進する区政経営のあり方」の中に、「収支均衡型の財政基盤の確立をめざすことが必要です」とありますが、これは一時的には実現できることだと思いますので、その収支均衡型の財政基盤は、どの程度のレベルを持続できるようにするかなど、もう少し具体的に議論を進めていくべきだと思いますし、板橋区のあり方の中でも明確にする必要があると思います。また、意見No.22に対する考え方にある「行政経営、地域経営、都市経営」という表現について、区民が実感できる、よりわかりやすい表現である必要がありますが、方向性としてはその通りだと思います。これを自分たちの生活に落とし込んだ時に、どのくらいのレベルで実感できれば、行政経営が改善できたと言えるか、という視点を押さえる必要もあると思います。三点目は、板橋区の事業を改善するために新公会計制度の導入が必要です。区民にわかりやすく示すことで行政サービスが改善されるはずですので、情報発信が重要です。板橋区では経営革新計画を策定しており、一見すると事業を削減する計画のように見えます。従来のもので残したままでは新たな事業を実施できないというような、サンライズとサンセットの仕組みを意識した議論が必要で、その情報も区民と共有し理解できるように進めていただきたいと思います。

委員：三点ほど意見があります。一点目として、パブリックコメントの意見No.1の「PDCAサイクル」は、英語ではない表現にした方が良いと思います。二点目として、意見No.18の意見には大賛成です。審議会の考え方に、「歩行者の安全確保」とありますが、これには車に対する歩行者の安全確保も含まれていますので、最近非常に問題になっている自転車に対する安全確保について明確にしてください。また、意見No.20の、定年者、年金生活者などの元気な高齢者を活用することについても賛成です。すでに中間答申に盛り込まれていると思いますが、今後の施策を検討する上で念頭に置いていただきたいです。

委員：パブリックコメントと少し離れますが、2020年東京オリンピック・パラリンピ

ック大会後の対策について、人口が減る中でにぎわいを保てる地域が生き残っていくと思われま。板橋区内の工場、団地などの土地のあり方について真剣に検討する必要があると思いま。高齢者などの弱者を助けることも重要ですが、にぎわいを創出することも大切で。収支均衡型の行政経営は実際には難しいと思いま。一般のビジネスでも借金をしなければ事業は拡大しません。お金をかけて何に力を入れるのかを考え、観光産業の振興に取り組む必要があると思いま。板橋区の繁栄のためには、重点的に事業に取り組む必要があるのではないかと思いま。

委員：今のご意見に同感です。積極的に施策を展開していくことは大事だと思いま。あるNHKの番組で、震災後の被災地での生活不活発病について取り上げていましたが、誰もがまちに出られるにぎわいあるまちづくりは、健康づくりにもつながってくると思いま。

委員：本日初めて出席させていただきました。中間答申の内容を拝見しましたが、パブリックコメントの意見No.4に関連して、板橋区はかつて工業、農業、商業がしっかり根付き、そこに働く人が子どもを育てて地域が活性化していました。中間答申ではすべて網羅されているものの、まちの中で失われている部分があるために人口が転出したり、働く場がないから人が減ったりするということがあります。地域の緑や環境を維持・改善して、誰もが住みたくなるまちになれば、地域活性化にもつながり、バランスの取れたまちづくりになるのではないかと思いま。失われている緑や農地に対して、区に力を入れて取り組んでいただきたいと思いま。

委員：意見No.5に「将来像を一つのフレーズで表すことは難しい」「フレーズを読んでも何を言っているのか理解できない」とありますが、個人的には、「未来をはぐくむ」、「かがやく」という表現はとてもすばらしいと思いま。端的な文章で記述すべきとの意見がありますが、板橋区の職員の方々が固定観念にとらわれず、良い方向に判断してくれるようであれば、とても住みやすいまちになるはずだと思いま。今後10年に向けて、文化以外の分野でも柔軟に対応していただきたいと思いま。

委員：教育関連で、意見No.9について、「具体的な新規施策がイメージされるような例示が表記できれば好ましい」との意見ですが、個人的には具体的に記述することには賛成しかねます。教育は人材資源に関わることであり、学校ごとに人材資源の状況は異なるため、柔軟に対応する必要があると思いま。

委員：意見No.11のスポーツ・文化について、重要な意見だと考えていま。区内には伝統芸能や旧所名跡がありますが、徳丸・赤塚の田遊びが国の重要無形民俗文化財に指定されているということがあまり知られていないなど、まだまだ発信力が足りないと思いま。この意見に対する審議会の考え方の内容もすばらしいと思いま。中間答申のP.13「さらには、都市としてのイメージを高め、

	<p>住みたい、訪れたいと思わせる魅力を創造し発信する戦略的なシティプロモーション」に該当するとは思いますが、中間答申本文をもう少しわかりやすく表現できるのではないかと思います。</p> <p>委員：本日、初めて参加いたします。意見No.10の小学校の英語教科化について、私も教育格差に取り組んでいます。国としては制度の緩和を行っています。23区では格差があり、財政にゆとりのある区では英語教育に力を入れていますので、板橋区も遅れをとらないようにしたいと思います。小学校5、6年生における英語教育の強化が始まると、児童の成績が明確になりますので、小学校の英語教育に力を入れていただきながら、教育全般の格差問題に取り組んでいただくことを希望します。</p> <p>会長：その他にはいかがでしょうか。特にご意見がないようであれば、いただいたご意見の反映については、事務局で検討していただき、起草委員と会長である私とで確認したうえで、審議会の考え方を来月公表するというご承知いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。その他に、何かあれば事務局からどうぞ。</p> <p>事務局：パブリックコメントに対する考え方は7月10日に公表予定であり、その前に会長及び起草委員に確認していただいた結果を皆さんにお送りします。本日机上に配布しました中間答申につきましては、緑色のファイルボックスの中に入れてお帰りください。次回は7月22日（水）14：00から区役所本庁舎北館の9階、大会議室で開催予定です。近くなりましたら、ご案内を送付いたします。起草委員の皆様には、22日の審議会終了後、同じ会場にて16：30から起草委員会を開催いたしますので、長時間にわたって申し訳ありませんが、ご出席をいただきますようお願いいたします。</p> <p>会長：それでは、これで閉会といたします。ありがとうございました。</p> <p><b>閉会</b></p>
所管課	政策経営部 政策企画課 基本計画策定グループ（電話3579-2011）